平成28年度 サンジュエリー 事業計画

事	業所		名	サンジュエリー	
施	設 長		名	木天 隆治	
実	施事		業	生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援	
開	設	年	月	日	平成13年4月1日
所	在		地	鳥取県倉吉市福守町452番地	
正	規	職	員	数	9名
臨	時	職	員	数	15名
ノペー	ート	職	員	数	5名
					生活介護・施設入所支援 定員 30名
定	員		数	等	短期入所 2名 日中一時支援 1日1~2名
					目標利用者数 29人/月 利用率 97%
7764					施設長 1名 サービス管理責任者1名 生活支援員 18名
職	員	配	置	理学療法士1名 看護師1名 栄養士2名 事務員1名	
					調理員3名 宿直員1名

1 基本方針

- (1) ご利用者様一人ひとりが自己の生活を生み出していけるよう支援を行います。
- (2) ご利用者様への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努めるとともに地域に目を向けた施設づくりに努めます。
- (3) 傾聴・対話を増やし、ご利用者様が安全・安心に生活できる施設を目指します。
- (4) メンタルヘルスケアを実施しながら、職員が情熱を持って仕事が出来る環境づくりを進めます。

2 運 営

(1) サービス管理について

個別支援計画に基づく自立支援の確立に努めます。

- ① 支援内容に関する評価を実施します。(1人につき1回/月)
- ② 個別支援計画の定期的な見直しを図ります。(原則:1人につき1回/6ヶ月) (必要な場合は、適宜見直しを図ります。)
- ③ 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画を踏まえ、施設に必要な事は何かを追求し、より具体化した個別支援計画を作成するように努めます。
- (2) リハビリテーションについて

日常生活の中で、全職員がご利用者様の身体機能の維持・改善を図り、ADLの向上や、介助量の軽減を目指します。

- ① 定期的にリハビリテーションカンファレンスを実施します。(1回/月)
- ② 定期的にリハビリテーション実施計画書の見直しを実施します。(1回/3ヶ月)
- ③ リハビリテーション実施計画書の他に個々のご利用者様の身体機能評価を実施します。(1回/6 + 1)
- (3) 食生活について

給食委員会を中心に、食の楽しみを追及します。

- ① 各職種と共有しながら、ご利用者様の身体状況・栄養状態を把握し、一人ひとりに適した食事を提供します。
- ② 地産地消を心がけ、施設で収穫した野菜を提供し食への喜びを分かち合い、

衛生的で安心・安全な食事を提供します。

- ③ 嗜好調査を実施し、ご利用者様の意見を取り入れ献立作りに活かします。
- ④ ご当地メニュー、バイキング、行事食等を取り入れ、ご利用者様の楽しみを増やします。
- ⑤ 食中毒予防の研修を行い、感染症発生時の対応マニュアルの再確認を行います。

(4) 医療について

安全に生活していただけるよう、看護師、リスクマネジメント委員会を中心に 事故防止策・事故発生時の対応、施設内感染症対策に取り組みます。

- ① 事故件数「0」を目指し、インシデント・アクシデント事例の検討を行い、 再発防止策を全職員に周知させるとともに職員誰もが同じ対応が可能となるよう "目で見てわかる"工夫をします。
- ② 感染症の蔓延を起こさないよう、室内温度・湿度の管理、施設内の換気などを日常的に行い、感染症が疑われる場合には素早い感染対応が取れる意識作りを行います。
- ③ 感染予防対策における、知識・技術を高めるために感染汚物処理方法など専門職指導の下、施設内研修を行います。
- ④ 喀痰吸引・経管栄養が必要なご利用者様でも安心して生活が出来るように、 認定特定行為業務従事者を育てます。
- ⑤ 事故防止策、事故時の対応、感染症対策のマニュアルの見直しに取組みます。
- ⑥ 感染症対策において常に最新の情報を入手し、消毒薬の見直しも行い、常に最善の対策を追及します。

(5) 住環境について

虐待防止委員会、処遇改善委員会を中心とし、ご利用者様が安心して快適に過ごすことが出来る施設づくりを目指します。

- ① ご利用者様に対する不適切な言動や態度、心理的外傷や不快感をもたらすような対応とならないように常日頃から接遇向上に向けた取り組み及び不適切なケアの見直しを行います。
- ② ご利用者様の個性を理解し、日常の介護でも個々に合ったサービスを提供が出来るように努めます。
- ③ ご利用者様満足度評価を元にご利用者様の意見を取り入れ、QOLの向上に 努めます。
- ④ 虐待防止に関する外部研修にも積極的に参加し、施設全職員の知識・理解を深めます。
- ⑤ 職員のメンタルヘルスケアを行い、虐待発生を招く原因を取り除くように努めます。

(6)経営について

経営委員会を中心に、施設安定経営と適切なサービス提供確保のための経費 削減及び施設稼働率の確保を行います。

経営状況の報告を行い、経費削減に対する職員の意識を高めます。

- ① 経営状況の報告を行い、経費削減に対する職員の意識を高める。
- ② 日頃より、適切な体調管理、水分、栄養補給に努め、ご利用者様の健康を維持することで入院に至るような疾病・事故を防止します。
- ③ 毎月の電気、ガス、水道、灯油の使用量/使用料金をグラフにして前年度比較における分析を行い、使用料など異常が発生した時は速やかに対応します。また、業務の合理化、効率化を向上する事で光熱水費の削減を目指します。

- 3 主な実施事業
 - (1) 施設整備事業

電動ベッド(5台)600千円上水道配管交換修理2,098千円駐車場整備327千円施設周辺整備287千円

- (2) 事業活動
 - ① 個別外出支援・・・月に1回鳥取県内中部地区の商業施設や近隣散歩等ご 利用者様の社会参加を促進した支援を実施します。
 - ② 家族交流会(福祉の里まつり、文化祭)・・・8月、11月にご利用者様・ ご家族様、法人内施設ご利用者様、地域住民の方々等と 交流を図ります。

主な内容:(夏祭り)職員出しもの・屋台・地域住民出しもの(文化祭)作品展示・職員出しものご利用者様とご家族様とのふれあい(手作り料理)

4 安全管理·衛生管理

感染症予防のため衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。万が一発症した場合には、 関係機関との連携を取り施設内感染の蔓延を最小限に抑えます。

ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等の充分なメンテナンス等環境整備に努めます。

- (1) 中国電気保安協会による電気保安管理(1回/2カ月)
- (2) 空調設備ボイラー点検(年2回)
- (3)消防用設備点検(年2回)、自主点検(1回/2カ月)
 - ① 産業廃棄物・医療廃棄物は、適宜、回収業者に回収依頼し、衛生管理に努めます。
 - ② 給食職員は、細菌検査を行います(1回/月)他職員、ご利用者様は年1回 実施します。
 - ③ 感染症予防に関して衛生教育の徹底を図ります。
 - ④ 疾患の予防に努めます。口腔ケアのさらなる充実を図ります。
 - ⑤ 歯科医による月1回の往診・週1回の口腔ケア指導を実施します。 (誤嚥性肺炎の予防・口腔機能維持・脳の老化防止等QOLの向上に役立て ます)
 - ⑥ 安全衛生管理委員会 施設内の備品の点検・感染症対策の協議等を実施します。

5 防火・防災、救助体制

防火管理者を中心とした防災訓練の強化を図ります。災害対応マニュアルにより、 防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 緊急の際は、消防署に直結した火災通報装置とそれに連動した緊急連絡網により対応します。また、防災訓練に通報訓練を毎回取り入れ、機器の使用が習慣化できるようにします。
- (2) 防災訓練の強化を図ります。(年2回以上・夜間想定地震想定も年1回以上行います)
- (3)安全・衛生管理委員会にて災害対応マニュアルを随時見直し、安全を図ります。

(4) 有事の際の備蓄品は、常時3日分備蓄します。

6 職員の資質向上と研修

(1) 外部研修・発表会への参加

鳥取県や鳥取県社会福祉協議会、中・四国身体障害者施設協議会や鳥取県身体障害者福祉施設協議会等の研修に積極的に参加し、情報収集や先進的な思考・技術を習得します。

(2) 法人内部研修への参加 法人内の各部会や研修にさまざまな職種の職員を参加させ、全職員のスキルア ップを図ります。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

人材育成委員会

- ・人材育成委員会を中心に、職員の資質向上に努めます。
- (4) 職員の資格取得のための取組み
 - ・法人の「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の取得意欲の増進とキャリアアップを促します。
 - ・介護福祉士等の資格取得に向けた勉強会を実施します。また、職員を資格取得のための研修等に積極的に参加させます。
 - ・資格取得者を対象に勉強会を行い、更なるステップアップを目指します。

7 各種団体との連携と地域交流

- ① ご家族様や関係機関(市町村・相談支援事業所)との連携を強化します。 面会の際は、常にご家族様にご利用者様の近況を報告します。また、市町 村や相談支援事業所を定期的に訪問し、情報交換を図ります。
- ② 福祉の里まつり、文化祭にご利用者様、ご家族様に参加していただくとともに、地域の住民の方々との交流を図ります。
- ③ 広報誌の発行・配布 発行回数 4回/年
- 8 年間行事計画 別紙のとおり

※ (説明資料)

インシデント

日常の現場で「ヒヤリ」としたり、「ハッ」としたりした経験

ADL: Activities of Daily Living

食事、更衣、移動、排泄、入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動、 日常生活動作

QOL: Quality Of Life

生活の質

人がどれだけ人間らしい望み通りの生活を送ることが出来ているかを計るための尺度

特に医療で過度な延命や治療を求めず緩和治療をしようとする考え方

OJT: On the Job Training

業務遂行上に必要な技術や能力を現場の上司が実際に作業をすることによって伝えていき、それを見た従業が試行錯誤を繰り返しながら自分の技術、能力として身につていく訓練方法

担当業務の遂行能力を向上、成長させるためには、職場での経験を積みながらトレーニングをしていくことが効果的です。